



平成31年1月8日（火） 岐阜県発表資料			
所属名	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	服部 敬	直通 058-272-1976 FAX 058-278-2680
畜産課	家畜防疫対策監	高井 尚治	直通 058-272-8447 FAX 058-278-2694

## 豚コレラ発生に係る移動制限区域の解除について

12月10日に、関市のいのしし飼育施設で発生した豚コレラについて、防疫措置完了後28日が経過することから、国との協議の結果、下記のとおり移動制限区域を解除します。

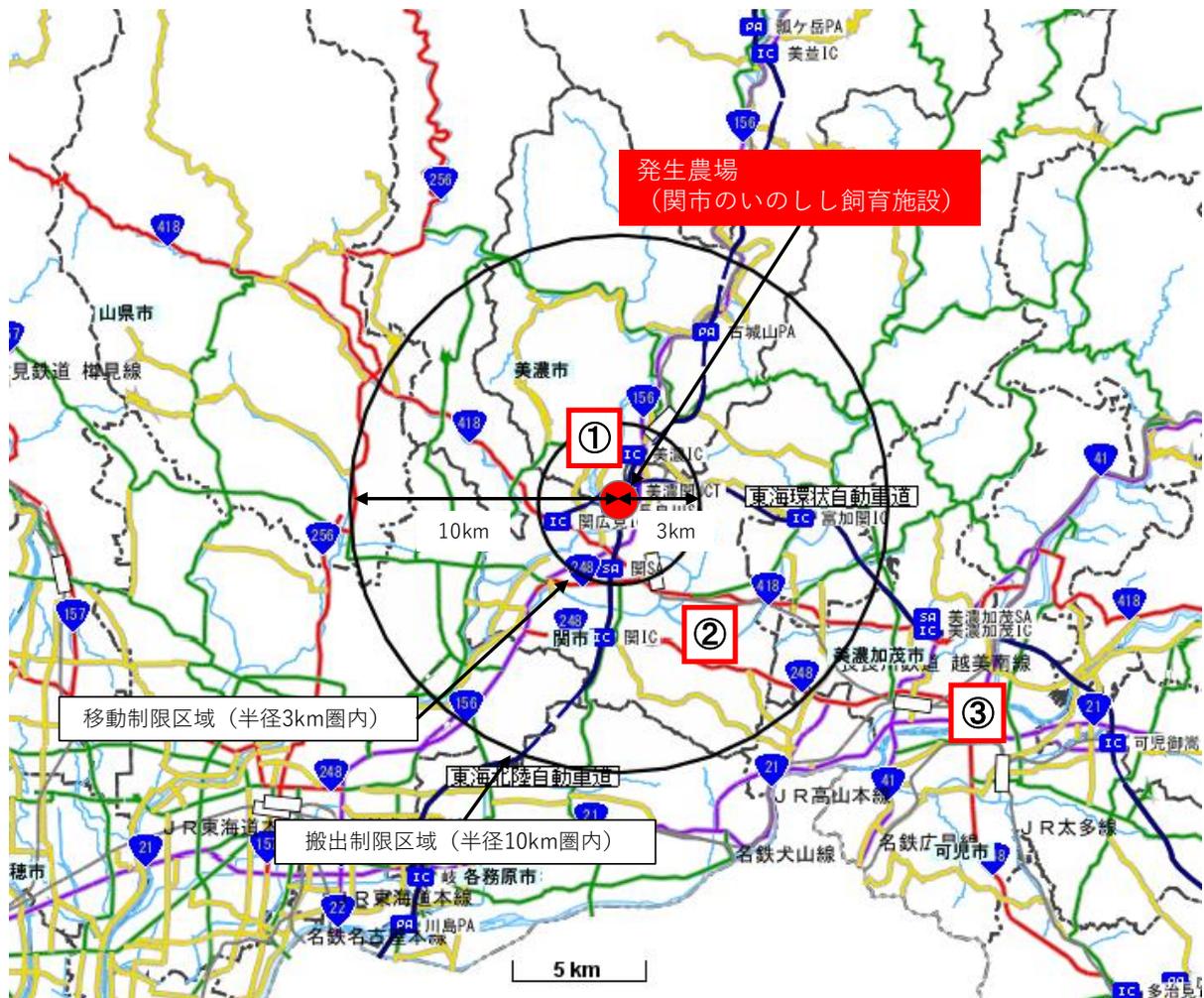
なお、3箇所の消毒ポイントについては、その後発生した豚コレラにおける消毒ポイントとなっているため、平成31年1月9日以降も継続いたします。

### 記

#### 1. 移動制限区域の解除日時

平成31年1月9日（水） 午前0時

※ 継続する消毒ポイントの場所は、別紙地図を参照。



継続する消毒ポイント（3ヶ所）

施設名	住所	場所	消毒方法	消毒対象
中濃総合庁舎	美濃市生櫛 1612-2	1	動力 噴霧機	畜産関係 車両のみ
関市消防団田原消防団拠点倉庫	関市西田原 1175-3	2		
可茂総合庁舎	美濃加茂市古井町下古井 2610-1	3		